亀寿苑　デイアップセンター　ご利用料金表

通所介護　事業所番号 2470400363　　総合事業　事業所番号 24A0400085

令和8年
10月から適用

◎ ご利用コース

○　１日コース　（月・火・水・木・金・土）
９：20～15：30　９：20～16：30　（通所・総合）

○　半日コース　（火・土）　９：20～11：30　14：00～16：30　（ 総 合 ）

◎ 総合事業対象者

要介護度	回　数	基本料	サービス提供体制加算Ⅰ	合計
要支援1 事業対象者	4回まで	1回：380	88	468
	5回から	1月：1,655		1,743
要支援２	8回まで	1回：391	176	567
	9回から	1月：3,393		3,569

＋

昼食代	おやつ代
650（１日）	100円（1日）

※　上記　料金表は鈴鹿亀山地区の方に限ります

※　支援1・事業対象者は週1回程度　　支援2は週2回程度

※　利用回数は、ケアマネージャーが作成するケアプランにより決まります。

◎ 介護給付対象者　（要介護1～5の方）　※　1日あたりの料金となります

事業所規模：　通常規模

※　９：２０～１５：３０　（6時間以上7時間未満）

要介護度	日額基本料	サービス提供体制加算Ⅰ	昼食代	おやつ代	合計 入浴なし
要介護１	584	22	650	100	1,356
要介護２	689				1,461
要介護３	796				1,568
要介護４	901				1,673
要介護５	1,008				1,780

＋

入浴加算Ⅰ
40

※　９：２０～１６：３０　（7時間以上8時間未満）

要介護度	日額基本料	サービス提供体制加算Ⅰ	昼食代	おやつ代	合計 入浴なし
要介護１	658	22	650	100	1,430
要介護２	777				1,549
要介護３	900				1,672
要介護４	1,023				1,795
要介護５	1,148				1,920

＋

入浴加算Ⅰ
40

◎ その他　加算

共通	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	通所介護の利用サービス費総単位数×120／1,000を乗じた単位数
共通	科学的介護推進体制加算	40単位／月
共通	口腔機能向上加算　Ⅱ	**同意者のみ**　160単位　（要介護：月　2回まで算定　　要支援：月　1回算定）
共通	地域区分単価	10.27円（１単位）
共通	嗜好費（ドリンクバー代）	500円／月

【 ご 注 意 】

○　基本料には送迎料金を含みます。　※家族送迎をされる場合、基本料より　△47単位／片道させて頂きます。

○　自己負担：紙パンツや尿取りパッド等、個人的に必要となる諸費用

○　医療材料費：医療処置が必要な方の材料費用